障害者『ほっと』支援戦略プラン　（平成20～23年度　4カ年戦略）

18年度　→　19年度

障害者自立支援法による相談支援体制整備

＜県においては・・・＞
専門・広域的な相談支援
（療育発達障害、高次脳機能障害、就労、総合相談）
市町村をバックアップ

＜市町村では・・・＞
身近な相談支援（三障害に対応）

課　題　・問題点

県の相談支援体制整備への明確なビジョンが打ち出せていない

身近な相談支援の体制整備が未実施又は不十分な市町村に対し、バックアップが必要

支援戦略

戦略プラン　３つのテーマ

Ⅰ　～障害のある子どもと保護者に『ほっと』な安心をサポート～　療育と発達障害への支援によるライフステージに応じた途切れない支援体制づくり
Ⅱ　～障害のある人の自己決定・選択による本人主体の『ほっと』な生活をサポート～　地域生活移行支援と就労移行支援による障害者の自立と社会参加の仕組みづくり
Ⅲ　～障害のある人もない人もともに生きる・ともに支えあう『ほっと』な地域をサポート～　圏域総合相談ネット（相談支援事業の拠点）による地域ケアシステムづくり

相談支援体制整備

専門性・広域性を発揮するため、未整備の分野に早急に対応
①療育コーディネーターの配置　20年度：南和圏域モデル実施　21年度以降：全ての圏域に配置
②発達障害児（者）支援の拡充　20年度：中和圏域でモデル実施　21年度以降：ブランチの配置
③高次脳機能障害支援センターの設置
④就労支援の拡充　20年度：西和圏域に障害者就業・生活支援センターを設置（計3カ所）　23年度までに全ての圏域に設置

圏域総合相談ネット

単独では実施できない市町村等に対し、「圏域総合相談ネット」への参加を提案し、相談支援の拠点を整備
①圏域毎に「圏域総合相談ネット」を配置　市町村に対し公募
②委託実施市町村は委託事業所の相談支援専門員を常時又は定期的に配置
③「圏域総合相談ネット」の「圏域マネージャー」（統括リーダー）、「療育コーディネーター」、「就労・生活支援ワーカー」、「市町村相談支援専門員」を常時又は定期的に配置
④メンバー連携会議、困難ケース会議等を企画実施し、圏域の相談支援体制を構築

地域生活移行支援

障害福祉計画（第１期）	17年度	目標
・平成23年度末における施設入所からグループホーム、ケアホーム等へ地域移行する者の数	入所総数 1,568人	156人
・平成23年度末までに退院を目指す者の数	退院可能 600人	545人
・専門相談体制整備事業（療育支援）	3ヶ所	6ヶ所

地域生活移行の実現
↑
地域生活をサポート
小規模グループホーム等支援事業
体　験
グループホーム体験事業
入所・入院
精神障害者地域移行支援特別対策事業

就労移行支援

障害福祉計画（第１期）	17年度	目標
・平成23年度において福祉施設から一般就労する者の数	20人	74人
・平成23年度における障害者就業・生活支援センターの設置箇所数	2ヶ所	5ヶ所

働く障害者をサポート
↑
一般雇用の実現
障害者雇用助成（労働局）等
体　験
ジョブサポーター派遣事業
就労移行支援等サービス
障害者働きがい支援事業

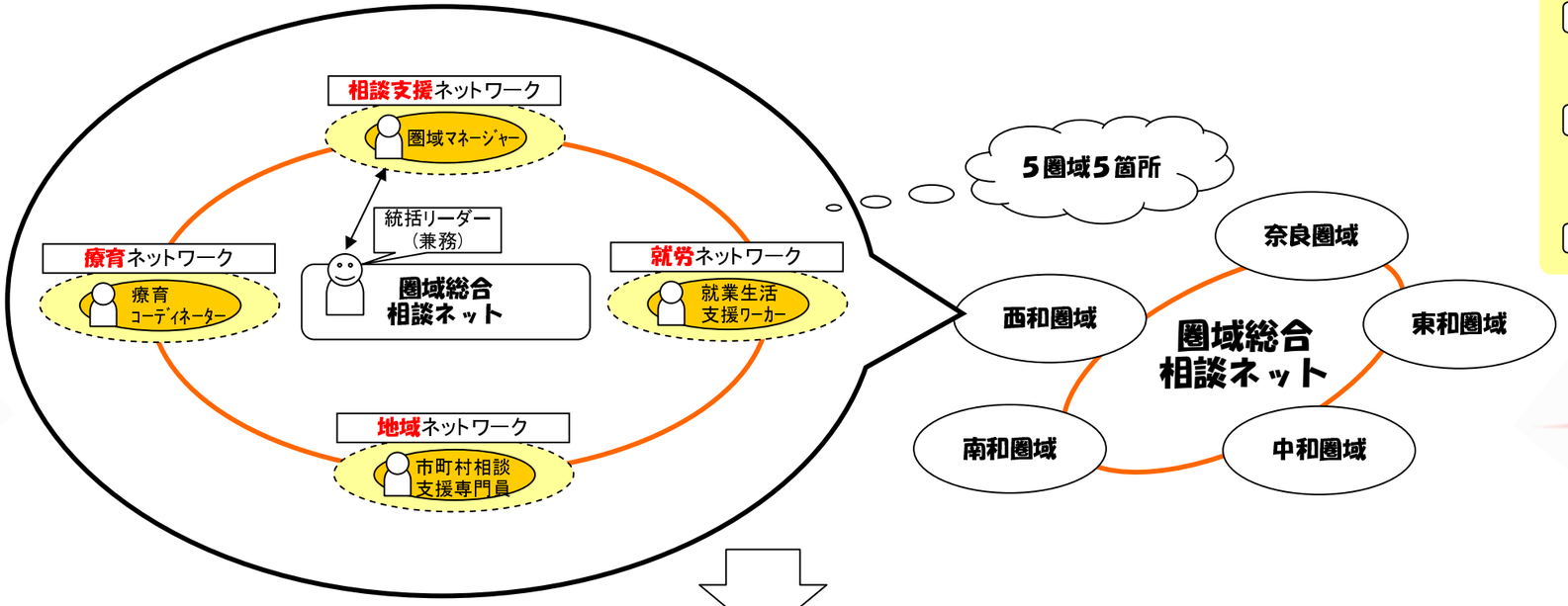

障害のある人
障害のある子ども・保護者

地域ケアシステムづくり

地域で安心して暮らすことのできる社会をめざす

障害種別毎の手帳所持者数　※実際の障害者数とは異なる

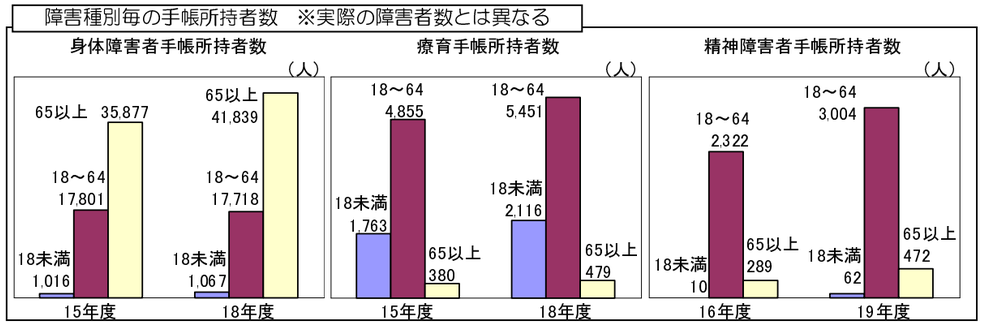
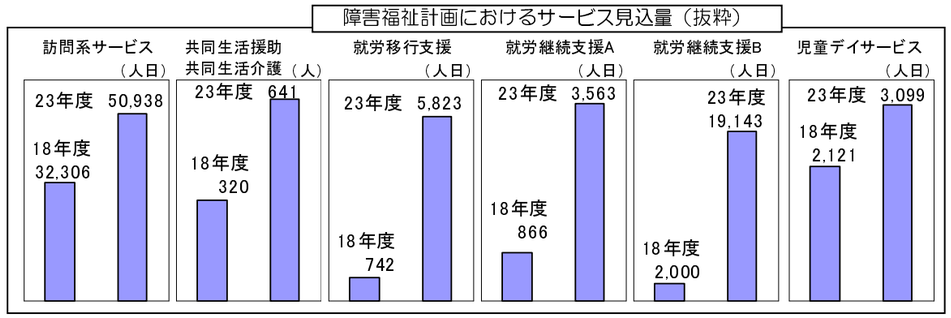
障害福祉計画におけるサービス見込量（抜粋）